

会社	会社名	青い森信用金庫		
概要	従業員数	691名（2016年4月1日時点）	業種	金融業

1. ねらい

青い森信用金庫では、それぞれのライフステージにおける生活環境の変化に柔軟に対応出来る「多様な働き方」を用意し、仕事の「やりがい」や「生産性」を失わず、定年まで安心して働ける実現性の高いワーク・ライフ・バランスの施策に取り組んでいます。

2. 施策内容

(1) 働き方改革・休み方改革

A. 働き方改革

- ① 時間外労働の事前申告制により長時間労働の削減に努める。
- ② Web会議やブロック会議の導入により、会議に係る移動時間を削減し、業務効率化を図る。
- ③ 就労システムを活用し、ICカード（職員証）により就労時間を管理、長時間労働の把握や改善を指示。
- ④ 短時間勤務制度（最大2時間）の利用促進により、復職後の育児・子育ての両立を支援。
- ⑤ 育児休業期間中の職員の能力開発に係る各種教材および検定試験の斡旋を行い、自己啓発を補助。

B. 休み方改革

- ① 月2回ノー残業デーを実施し、管理者の人事考課の査定項目に組み入れている。
- ② 休日出勤回数に制限を設けている（祝日は月2回まで）。
- ③ 年2回（上期・下期にそれぞれ連続5日間）リフレッシュ休暇取得を義務付け、取得状況を人事部に報告。取得促進について、全部店に文書で通知し前年の未取得者については、原因を把握し改善を働きかける。
- ④ 育児休業者がスムーズに職場復帰を果たせるよう、復職前の準備期間を近隣店舗がサポートする体制を整備。
- ⑤ 営業店支援職員を7名（女性）配置し、妊娠中の業務負担軽減のための補助や女性職員が休暇を取りやすい環境を整備。

(2) 仕事と介護の両立支援

- ① 介護のための時間外労働および深夜残業に制限を設けている。
- ② 介護短時間勤務制度（最大2時間）の利用促進により仕事と介護の両立を支援。
- ③ 年次有給休暇とは別に、介護休暇が取得可能（該当家族1人につき年間5日間）。
- ④ 介護休業制度（原則93日まで取得可能）。
- ⑤ 介護中の従業員への転勤配慮。
- ⑥ 結婚・出産・育児・介護・家族の転居など円満な理由により退職せざるを得なかった職員について、生活環境が変化し就労可能となった場合、5年以内に復職が可能な制度を制定。長年培ってきた経験や専門知識を無駄にすることなく、復職後もキャリア形成が可能。

3. 取組実績・効果

- ・ 育児休業取得率 100%を維持：女性 8名、男性 実績なし（平成28年6月1日現在）
- ・ 介護休業取得人数：1名（平成27年度実績）
- ・ 【平成27年4月】正規職員復職規程の制定：復職実績3名（平成28年6月1日現在）
- ・ リフレッシュ休暇取得率：上期 98.62% 下期 97.62%